

令和6年度第12回理事会議事録

日 時 令和6年4月17日（木）午後7時00分より

場 所 商店街事務所

出席理事	理事長	木村 弘	
	副理事長	佐藤 典子	
	副理事長	生嶋 宏治	
	専務理事	劔物 忍	
	理事	内平 淳一	(欠席)
	理事	佐藤 志保	
	理事	加納 洋平	(欠席)
	理事	中村 恵美	
	理事	畠山 美香	

事務局 奈良 正彦

＜議題審議結果＞	1	第11回理事会議事録の確認	承認
	2	総会までのスケジュール、会場確認	承認
	3	次年度総会検討事項	継続審議
	4	2025(令和7)年札幌市補助事業概要	継続審議
	5	麻生交通安全実践会からの要望	承認
	6	あさぶ商事への支払い	承認

＜審 議＞

議長の選任 定刻に至り、劔物忍氏理事会開会を宣し、本日の理事会は定足数を満たしたので、有効に成立した旨を告げ、専務理事劔物忍氏が議長となり、議案の審議に入った。

議長 議案1の前回議事録の承認について、議場に諮り、特に異議なく承認となった。

議長 次に議案2について議案書記載のスケジュールを確認する。これは決定でいいのか。

事務局 会場の件であるが、覚王寺に確認し、大体大丈夫である旨回答をいただいている。

議長 懇親会については、後程話し合うことにする。総会議案書が事務局から出されているが、今この場で一字一句確認することはできないが、次年度事業計画についてはなお空欄であるが、早急に提出したい。大きなところでは、定款変更があるが、現状に即したものにしようということで、案が出されているが、どうか。

理事長 理由をしっかりと説明したうえであれば、総会を通るのではないかな。

議長 事務局からの説明を求める。

事務局 別表を見ると、街区から外れているところが結構ある。議案書22ページには現在の会員の所在を記載してあるが、該当しないところが

多いので、図のように街区を変更したい。

大きい地図のほうであるが、(W) と (X) のところであるが、(W) には「はまる」という店舗があり、以前より夏祭りなどに出店したいといったので、街区とした。この地区について、基準としては1区画以上離れてしまうと街区には入らないと思われるが、この地区については、(H) とか (I) と近いので、問題なく街区に入れることができるのではないか。(X) については、2区画以上離れてしまっており、街区と扱うのは無理ではないか、特に会員にする理由がないのであれば今のままでいいのではないか。札幌市にもこの新しい街区で申請していけばと考えている。そうすると、結構多くの個店を街区に入れることができるので、組合員を増やすこともできるのではないかと考えている。

理事長 この図では、新道手前まで伸びるのか。

佐藤志保氏 (Q) の反対側はどうなのか。労金も入ったほうがいいのではないか。(N) については、(Q) と同じところまで伸ばしてよい。

〈中略〉 街区につき資料に基づき検討し、(A)、(B) は麻生中心地より離れているため除外、(N) と (Q) は同じ距離にそろえる。(X) については、2区画以上離れており、今回は街区には含めない。以上の内容で議場に諮り、承認となった。

以下、要旨のみ記載

- 1 総会終了後の懇親会について、実施するとし、会場手配、飲食の提供他は理事のほうで検討する。
- 2 総会議案書については、決算書及び次年度事業計画案の提出を待って確定させる。
- 3 札幌市商店街向け補助事業は時期を見て検討する。
- 4 麻生交通安全実践会からの要望はのぼりの掲示場所などを継続して検討する。
- 5 新規加入促進について、鳥貴族、こころ整骨院について、事務局から加入を打診する。
- 6 山晃ハイツの契約は遅れているが、今月中には契約できるのではないか。
- 7 あさぶ商事からの請求については承認された。

議長 次回理事会は5月8日開催とする。

以上で、第12回理事会を終了する。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作り、出席理事がこれに記名押印する。

令和 7 年 4 月 1 7 日

麻生商店街振興組合理事会

議 長 理 事

劔物 忍



木村 弘



佐藤 典子



生嶋 宏治



佐藤 志保



内平 淳一

欠席

加納 洋平

欠席

中村 恵美



畠山 美香

